MRテキスト2018
医薬品情報

追　補
（2023年６月）

第6章追補*

本章中の「医療用医薬品添付文書」および「添付文書」は,「電子化された添付文書（電子添文)」と読み替える.

2022年7月追補差し替え　第6章追補*　2頁 冒頭の上から5行目

医薬品医療機器法第68条

↓

医薬品医療機器法第52条（容器等への符号等の記載）第1項および第68条の2（注意事項等情報の公表）

第6章追補*　2頁 左の下から17～10行目の下記文章を削除する

添付文書は警告や使用上の注意，その他の重要事項を記載した,「医薬品」,「医薬部外品」,「化粧品」,「医療機器及び再生医療等製品」に添付される文書である．医薬品の添付文書は,医療関係者向けの「医療用医薬品添付文書」と，医師の処方箋なしに薬局・薬店で購入できる一般用医薬品・要指導医薬品に添付された消費者向けの「一般用医薬品・要指導医薬品添付文書」がある.

2022年7月追補差し替え　第6章追補*　2頁 右の下から11行目

医薬品医療機器法第68条

↓

医薬品医療機器法第68条の2（注意事項等情報の公表）

2022年7月追補差し替え　第6章追補*　2頁 右の下から9行目

医薬品医療機器法第68条

↓

医薬品医療機器法第68条の2

第6章追補*　3頁 右の下から4行目

医薬品医療機器法第68条の2（情報の提供等）

↓

医薬品医療機器法第68条の2の6（情報の提供等）

*「第6章 医療用医薬品添付文書」（p.165～185）は，2019年6月，追補に差し替えました.「MRテキスト2018 医薬品情報」第6章追補を購入の上，ご参照ください.